

## 学校跡地検討会議の運営について

- 会議での発言について
  - ・ 第三者を誹謗・中傷・差別する発言
  - ・ 政治的な発言など、校舎・校地を核としたまちづくり、まちの活性化及び持続可能な活用方法について、検討・意見交換する場である会議の趣旨にそぐわない発言は、ご遠慮いただきます。
  
- 委員以外の者の意見聴取
  - 委員以外の者の意見聴取が必要な場合は検討会議委員間で協議の上、委員以外の者の出席を求め意見を聞くことができます。
  
- 傍聴
  - 傍聴を可能とします。(会場の関係で定員を設定する場合があります)
  
- 検討会議の開催周知
  - 委員に対しては封書で開催通知を送付します。(開催日の2週間前を目途に)
  - また、開催日時、場所、テーマ、傍聴定員について、開催チラシを区の広報板に掲出する等により周知を行います。
  
- 検討会議の議論内容の周知
  - 議論概要について、生野区ホームページ等により周知します。
  - また、田島中学校区学校適正配置検討会議にも情報提供を行います。